

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年10月10日～16日)

平成 25 年(2013 年)10 月 18 日

H E A D L I N E S

## 政治

下院, カレンバ農業相の解任動議を否決  
 ワルシャワ市長解任レファレンダム, 投票率が足りず不成立  
 ポーランド・米国合同協議会設置  
 米空軍ローテーション展開訓練(第4回)開始  
 トウスク首相, ヴィシエグラード・グループ首脳会合に出席  
 トウスク首相, アフリカ訪問に向けて出発

## 経済

政府, 年金改革案の最終案を発表  
 地域開発省が知的発展に関するEU基金の運用プログラムの協議を終了  
 ポーランド・ブランドの促進に2,000万ズロチの予算  
 OECD 指標がポーランドの景気拡大を示唆  
 ムーディーズがポーランドの銀行部門の格付け見通しを上方修正  
 ポーランドの貿易赤字は本年1月から8月までで9.9億ユーロ  
 工業生産が拡大  
 9月の消費者物価指数は前年同月比で1.0%  
 9月の賃金上昇率が多くのエコノミストの期待を上回る  
 米国からの投資が拡大傾向  
 PKPPLK 社が鉄道網の近代化に360億ズロチを投資する見込み  
 LOT 社が更なる財政支援の要請を延期  
 ポーランドのワルシャワと中国の蘇州とを結ぶ貨物列車が運行開始  
 アドベンチャー・ワールド・ワルシャワ社が倒産申請  
 欧州議会がシェールガス開発に対する規制強化を提案  
 経済省が電力容量市場について検討  
 ポリメックス・モストスタル社がオポレ石炭火力発電所の契約に署名  
 シェールガス探査の遅延に対し罰金を課すことを政府が検討  
 V4諸国が原子力発電に対する支援を要請  
 欧州委員会が37のエネルギー・プロジェクトに特別待遇を付与  
 EU環境相理事会でCOP19に向けた共通の立場を採択  
 経済省が原子力エネルギー・プログラム案を省内決定  
 ポーランドにおける百万長者が増加

## 大使館からのお知らせ

ポズナンにおける領事出張サービスについて  
 トルンにおける領事出張サービスについて  
 平成25年度後期分教科書の配付について  
 東日本大震災義捐金受付について  
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

**下院、カレンバ農業相の解任動議を否決【11日】**

11日、下院は、野党「法と正義」(PiS)が提出したカレンバ農業相の解任動議を否決した。PiSは、同農業相がEUの農業補助金の増額等を実現できなかった旨主張していた(同農業相はデータを示して右主張を否定)。

**ワルシャワ市長解任レファレンダム、投票率が足りず不成立【13日】**

13日、グロンキエヴィチ=ヴァルツ・ワルシャワ市長の解任レファレンダムが実施され、投票率25.66%がレファレンダム成立に必要な最低投票率(29.1%(2010年市長選挙の投票率の3/5))に満たなかったため、同レファレンダムは不成立となった。

外	交
---	---

**ポーランド・米国合同協議会設置【9日】**

9日、クピエツキ国防次官と米欧州軍代表キース少将はポーランド・米国合同協議会の設置に関する行政協定に署名。同協議会は、2009年に署名された両国間地位協定に基づくもので、今後米軍のポーランド国内駐留に係る各種案件を協議する場となる。

**トウスク首相、ヴィシエグラード・グループ首脳会合に出席【14日】**

14日、トウスク首相は、ハンガリー・ブダペストで開催されたヴィシエグラード・グループ(V4)首脳会合に出席した。4カ国の首脳は、東方パートナーシップ首脳会合、エネルギー安全保障、防衛協力等につき意見交換を行った。

**米空軍ローテーション展開訓練(第4回)開始【14日】**

14日、在独米空軍第37輸送飛行隊所属のC-130J輸送機3機及び250名の兵士がポヴィッツ第33輸送航空基地に展開。開始以来4回目となる今回のローテーション展開訓練では精密空中投下の訓練が行われる予定。

**トウスク首相、アフリカ訪問に向けて出発【15日】**

15日、トウスク首相は、南アフリカ及びザンビアを訪問するためにワルシャワを出発した。同首相にはビジネス代表团も同行しており、両国首脳との意見交換の他、両国においてビジネス・フォーラム等の開催も予定されている。

経	済
---	---

経済・財政政策
---------

**政府、年金改革の最終案を発表【10日】**

10日、ポーランド政府は年金改革の最終案を発表した。従来の制度からの最も大きな変更点の一つは、第二の柱である公開年金基金(OFE)の活用が義務でなくなること。新制度の下では、加入者は収入の2.92%をOFEと社会保険庁(ZUS)のいずれに運用を任せるかを選択しなければならない。国民は2014年6月30日までにこの選択をしなければいけないが、2016年及び、その後4年ごとに選択の変更が認められる。なお、既に政府が発表しているとおり、OFEが保有している全ての国債はZUSに移管され、OFEは今後、ポーランド国債への投資を禁じられる。OFEは今後少なくとも運用資金の75%を株式投資に向けなければいけない。これらの政策により、政府は2014年にはGDPの約8.4%にあたる1454億ズロチの負債を帳簿上削減できると見込んでいる。

**地域開発省が知的発展に関するEU基金の運用プログラムの協議を終了【14日】**

地域開発省は、知的発展オペレーショナル・プログラムに関する協議を終えた。同プログラムにおける2014年-2020年の予算は76億ユーロ(320億ズロチ)となる見込みで、特に民間企業と研究機関との協力による民間部門の研究・開発プロジェクトを促進することを主な目的とする。専門家は、研究・開発プロジェクトに対する予算の割り当てがあまりにも低すぎることで、大企業による利用に対する制限が厳しいこと、補助金よりも融資の割合が過度に高いことを批判している。なお、本プログラムでは、地域開発省が補助金の配分に責任を負い、経済省は関与しないこととなった。

**ポーランド・ブランドの促進に2,000万ズロチの予算【15日】**

ピエホチンスキ副首相兼経済相は、ポーランド・

ブランドの国外での促進キャンペーンに2千万ズロチ(約6.4億円)以上を支出すると述べた。EU基金も利用される予定。同キャンペーンは「メイド・イン・ポーランド」と命名され、チェコ、ドイツ、ロシア、ウクライナ及び中国で、報道やインターネットでの

広告やPR活動が展開される。同副首相は、ドア及び窓製品、家具製造、ヨット及びボート、化粧品、宝石、建設業、バイオテクノロジー、医療、ポーランド食品など、輸出ポテンシャルの高い15分野を選定したと述べた。

## マクロ経済動向・統計

### OECD 指標がポーランドの景気拡大を示唆【10日】

OECDの指標 Composite Leading Indicatorが8月に100.98ポイントとなり、7月の100.80ポイントより拡大した。OECDは同指標をむこう6ヶ月から9ヶ月の景気予測に活用しており、同指標が続けて100を超えた場合には将来的な景気拡大のシグナルと目されている。なお、ユーロ圏全体についても、5月の100.23ポイントから6月は100.35ポイントに拡大している。

### ムーディーズがポーランドの銀行部門の格付け見直しを上方修正【11日】

10日、格付け機関のムーディーズ社はポーランドの銀行部門の格付け見直しをネガティブから安定に上方修正。同社は、経済成長の回復とそれに伴う銀行収益の改善見込みが主な判断理由と説明している。同時に、銀行の資本増強等で健全性や貸し出し能力が回復するとの判断も反映されている。なお、同社は2013年のポーランドのGDP成長率は1.4%を超えることはないとしつつも、2014年には2.5%前後になると見込んでいと述べている。

### ポーランドの貿易赤字は本年1月から8月までで9.9億ユーロ【14日】

11日、中央統計局(GUS)は2013年の1月から8月までの貿易赤字は累計で12.9億米ドル(9.9億ユーロ)となると発表。同期間中の輸出額は累計で992億ユーロであり、前年同期比では+6.1%となった。ドイツ向けの輸出は5億ユーロ減少し、総輸出額の25%となった。英国、チェコ、フラン

ス、イタリア、オランダ向け輸出のシェアも減少した。同期間中の輸入額については、前年同期比で-0.9%の1002億ユーロであった。総額におけるロシア及びドイツからの輸入のシェアはそれぞれ1.2%と0.3%減少した。中国からの輸入のシェアは8.7%から9.2%に拡大した。

### 工業生産が拡大【14日】

14日、中央統計局(GUS)は8月のポーランドの工業生産額について、前年同月比で2.8%拡大したと発表。また、ユーロ・スタットの計算方法では3.8%の拡大であった発表。

### 9月の消費者物価指数は前年同月比で1.0%【16日】

15日、中央統計局(GUS)は、8月のポーランドの消費者物価指数(CPI)を1.0%と発表した。また、先月比では0.1%であった。多くのエコノミストは、同インフレ率は予想を下回るものであり、年内に中央銀行のインフレターゲット(2.5%±1%)を達成できないのではないかとコメントしている。

### 9月の賃金上昇率が多くのエコノミストの期待を上回る【17日】

16日、中央統計局(GUS)は、企業部門の9月の平均賃金が前年同月比で3.6%拡大し、3770.91ズロチとなったと発表した。また、前月比で0.3%拡大した。PAP通信の取材に応じたあるエコノミストは、一般に賃金上昇率は6月から9月は月平均で約2.6%と安定しているが、インフレ率を上回っているため、本年後半に消費が拡大するとの見直しを裏付ける数値である、と述べた。

## ポーランド産業動向

### 米国からの投資が拡大傾向【10日】

海外情報投資庁(PaIIZ)によれば、米国関連の投資を現在43件取り扱っている。これらの事業の総額は10億ユーロを超え、8500の新規雇用を創出するとしており、先週も、5つの新規案件(自動車部門3件、IT部門1件、研究開発1件)があったとしている。また、米国経済の回復を背景に、2013年の総投資額は2012年の3290億米ドルを上回る

可能性がある」と述べている。

### PKPPLK社が鉄道網の近代化に360億ズロチを投資する見込み【15日】

鉄道インフラのオペレーターであるPKPPLK社は、貨物輸送のインフラ事業に360億ズロチを投資するとし、資金の大半は2014年—2020年のEU多年度予算(280億ズロチ)、政府補助、欧州政

策投資銀行(EIB)をはじめとする金融機関の融資でファイナンスする、としている。PKPPLKのRemigiusz Paszkiewicz CEOは、現在のEU多年度予算(2007年—2013年)の期間中は主に旅客列車の近代化に重点を置いていたが、次期EU多年度予算の期間中は貨物列車の鉄道網の近代化に重点を置きたいとしている。また、同CEOは2020年までには、現在平均23キロの貨物列車のスピードを倍増し、平均60キロから120キロに改善したい、また、グダンスク、グディニア、シュチェチン、シウノウィスチエ等の沿岸部の路線およびシレジア地方の路線の改善が優先事項である、と述べた。

#### **LOT社が更なる財政支援の要請を延期【15日】**

ラファウ・バニャック国有財産副大臣によれば、LOTは、現時点では更なる財政支援を要請することを延期することにした、と述べた。他方、同副大臣は、LOT社の再建が円滑に進んでいることを今回の決定の理由に挙げる一方、他方で、11月のLOT社の会議で改めて更なる財政支援を要請するか否かを検討する可能性がある、と述べた。

#### **ポーランドのワルシャワと中国の蘇州とを結ぶ貨物列車が運行開始【15日】**

PKPカーゴ・ロジスティクス社は、Far East Land Bridge社とRussian Railway Logistics社との協力による中国との直行貨物便を開始した。43両のコンテナ貨物車が10月1日に蘇州市(上海市近郊)を

出発し、2週間かけて10月14日にワルシャワに到着した。海上輸送の場合35～40日程度かかることから、鉄道輸送を利用した場合時間は半分に短縮することができる。PKPカーゴ・ロジスティクス社の子会社であるCargosped社が、積み下ろし、技術的監督、ポーランドでの貯留、貨物ターミナルから最終配達先への配達を担当する。

#### **アドベンチャー・ワールド・ワルシャワ社が倒産申請【16日】**

アドベンチャー・ワールド・ワルシャワ(AWW)社が倒産を申請した。同社は、ポーランド最大のテーマパークを7.5億ユーロで建設する予定であったが、債権者に対する義務を果たすことができなかった。2012年にオランダのRoyal Imtech社との間で6.2億ユーロのテーマパーク建設契約に署名したが、本年2月に同社はポーランド及びドイツでの違反行為に関連して1億ユーロの損金処理を実施したことを公表しており、その後同金額は3.7億ユーロまで拡大していた。AWW社による資金調達見通しは元々不透明であったが、AWW社のMulder CEOは、新聞報道での悪評やRoyal Imtech社の損金処理を批判している。テーマパークはGrodzisk Mazowiecki(ワルシャワの西南西約35km)に200ヘクタールの区画で建設されることが予定されていた。AWW社は同地域に80ヘクタールの土地を所有しており、Mulder CEOは、自治体、法廷及び破産管財人の支援があれば、依然新たな投資家を探すことは可能であると述べた。

## エネルギー・環境

#### **欧州議会がシェールガス開発に対する規制強化を提案【10日】**

欧州議会は、全ての非在来型炭化水素の探査及び水圧破碎による採掘活動において環境影響評価を実施することを求めるEUの環境影響評価指令の改正を、加盟国と協議する提案を承認した。ザノニ欧州議員(伊)が、EU加盟国の閣僚と本件について協議する。現行の環境影響評価指令では、日量50万m<sup>3</sup>以上天然ガスを採掘するプロジェクトに環境影響評価が義務付けられている。仮に環境影響評価指令が提案通りに採択された場合、探査を開始するにあたって2年程度の期間が必要となり、収益性が悪化することになる。

#### **経済省が電力容量市場について検討【11日】**

スウォマ経済省エネルギー局次長は、経済省は電力容量市場(キャパシティ・マーケット)について検討しており、年末までに草案を示す予定で

あると議会で述べた。ガヴリク国有財産副大臣は、電力市場の最終的なあり方については未だ決まっていないと述べている。エネルギー規制局のバンド副長官は、欧州は電力市場のあり方を見直す必要があると述べ、発電事業者が支援を必要としているとの認識を示した。一定の発電容量を保持することに対する支払いが検討されている。

#### **ポリメックス・モストスタル社がオポレ石炭火力発電所の契約に署名【15日】**

PGE GiEK社は、ポリメックス・モストスタル社、ラファコ社及びモストスタル・ワルシャワ社とオポレでの石炭火力発電ユニット2基新設に関する15億ズロチ(約3,700億円)の契約に署名した。ポリメックス・モストスタル社が同金額の42%を受け取る。また、アルストム・パワー社が同ユニットのデザイン及びボイラーの供給を担う。加えて、同プロジェクトの資金調達、支払いスケジュール

及び保証について定めた所謂「銀行条件 (bank conditions)」に署名した。

### **シェールガス探査の遅延に対し罰金を課すことを政府が検討【15日】**

経済省及び環境省は、シェールガス開発プロジェクトの実施を遅らせている事業者に罰金を課す新たな規制を検討している。法令の未整備のため、企業は探査への投資を躊躇しており、シェールガス探査のライセンスを保有している企業は、ここ数か月、ライセンスで求められている最低限の活動しか行っていない。ヴォズニャク環境副大臣は、シェールガスの存在や貯蔵量を把握する上で必要なコアの掘削が、自身が視察した3社以外では実施されていないと批判している。

### **V4諸国が原子力発電に対する支援を要請【15日】**

オルバン・ハンガリー首相はV4首脳会合後に、ヴィシエグラード諸国(V4; ポーランド, チェコ, ハンガリー, スロバキア)は欧州連合が原子力発電を支援することを要望していると述べた。同首相は、原子力エネルギーが差別されているが、過渡に規制されるべきでなく、発電部門への政府支援のあり方についても見直されるべきであると述べた。先週、欧州委員会は、11月に公表される予定のエネルギー分野の政府支援に関する改訂ガイドラインにおいて、原子力発電に特別の条項を設けることはしないことを決めた。

### **欧州委員会が37のエネルギー・プロジェクトに特別待遇を付与【15日】**

欧州委員会は、ポーランドの37のエネルギー関連プロジェクトを「共通利益プロジェクト」に指定した。これにより、行政手続きや「Connecting Europe」のEU基金の利用が迅速化される。選定されたプロジェクトは大きく12の投資パッケージ

に分類され、この中にはリトアニアとの電力の国際連系線の建設、南北回廊ガス・パイプライン、オデッサ・ブロディ・石油パイプラインの拡張及びシフィノウィシチェのLNGターミナルの開発が含まれる。

### **EU環境相理事会でCOP19に向けた共通の立場を採択【15日】**

EU環境相理事会は、ルクセンブルグにおいてワルシャワで開催予定のCOP19に向けた共通の立場を採択した。今回採択された共通の立場には、2014年にCO2削減目標を引き上げることを求める文言が含まれておらず、コロレッツ環境相は成功であったと評価している。採択された立場では、主要国が排出削減に参加すること、2015年のバリでの締約国会議で新たな枠組みに合意できるよう準備することを求めている。コロレッツ環境相は、ポーランドは環境相理事会での議論において、ヴィシエグラード・グループ(ポーランド, チェコ, ハンガリー, スロバキア)から支援を得ることができ、V4諸国が満足できる条項を含めることができたとして述べている。

### **経済省が原子力エネルギー・プログラム案を省内決定【16日】**

経済省は、ポーランドの原子力発電所の建設に必要な活動の範囲や組織の構成について規定したポーランド原子力エネルギー・プログラムを採択した。今後各省協議にかけられる予定。同プログラムに記載されたスケジュールによれば、政府は本年末までに同プログラムを正式に閣議決定する予定で、原子力発電所建設予定地の選定及び第一原子力発電所の建設に係る契約の署名は2016年末までに行われる。建設作業は2019年に開始され、2024年に終了することが予定されている。

## そ の 他

### **ポーランドにおける百万長者が増加【10日】**

クレディ・スイス社の最新の報告に基づけば、現在、ポーランドには百万長者(米ドル・ベース)が4万5千人在住しており、昨年より7千人増加し

ている。同社は、来る5年間で百万長者の数は89%増加し、8万5千人となり、世界で最も速い成長率となると予測している。

## 大使館からのお知らせ

### **ポズナンにおける領事出張サービスについて**

大使館は、10月19日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Poznan (ul. Roosevelta 20, 60-829, Poznan)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記当館HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>

**トルンにおける領事出張サービスについて**

大使館は、11月30日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Helios(ul. Kraszewskiego 1/3, Torun)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記当館HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

**平成25年度後期分教科書の配付について**

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、平成25年度後期分教科書(小学生のみ)を配付いたします。(後期分は中学生用教科書の配付はありません。また、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配付されますので、今回の配付の対象とはなりません。)詳しくは下記当館HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

**東日本大震災義捐金受付について**

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

[http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm)

**文化行事・大使館関連行事****〔開催中〕 第11回「日本の十月」【9月23日(月)～10月26日(土)】**

ワルシャワ市にて、ヴィラヌフ宮殿博物館主催による、第11回「日本の十月」が開催されます。生花・日本舞踊のデモンストレーション、コンサート等、様々な日本文化を紹介するイベントが予定されています。

問合せ先・開催場所: Muzeum Palacu w Wilanowie(住所: Stanisława Kostki Potockiego 10/16, 電話: 22 842 81 01, ホームページ: <http://www.wilanow-palac.pl>)

**〔開催中〕 鍔・日本装飾技術の傑作展【10月12日(土)～2014年3月9日(日)】**

トルン市にて、ポーランドのコレクションから日本鍔の展示会が開催されています。

問合せ先: トルン地域博物館 (Muzeum Okregowe w Toruniu)

ホームページ: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php>

開催場所: トルン市, Kamienica pod Gwiazda, Rynek Staromiejski 35

**〔開催中〕 第2回日本文化・武道フェスティバル【10月12日(土)～20日(日)】**

ラチブシュ市にて、ポーランド合気道連合会による第2回日本文化・武道フェスティバルが開催中です。武道のデモンストレーションとワークショップ、日本文化に関する講演会とワークショップ等が行われます。

問合せ先: ポーランド合気道連合会 (Polska Organizacja Aikido)

ホームページ: [www.budogala.pl](http://www.budogala.pl) Eメール: [ostryj@interia.pl](mailto:ostryj@interia.pl)

開催場所: ラチブシュ市(シロンスク県), スポーツホール

**〔開催中〕 「書道による日本の詩の表現」展示会【10月16日(水)～11月4日(月)】**

トルン市にて、トルン地域博物館・ポーランド日本交流センター・国際書道文化発展協議会による「書道による日本の詩の表現」展示会が開催されます。

開催場所: トルン地域博物館, Rynek Staromiejski 1

問合せ・申込み先: 電話 56 660 56 12 Eメール: [muzeum@muzeum.torun.pl](mailto:muzeum@muzeum.torun.pl)

詳細: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php?aid=news&news=1380886011524ea5fbb0572>

**〔予定〕 第6回ジャパンフェスト【10月18日(金)～19日(土)】**

シュチェチン市にて、第6回ジャパンフェストが開催されます。日本関連の講演とプレゼンテーション・日本武道のデモンストレーション・折り紙・書道・生け花・囲碁・風呂敷のワークショップが予定されています。

問合せ先: Enso協会

ホームページ: <http://www.japanfest.pl/>

開催場所: シュチェチン市, al. Piastow 7, Palac Mlodziezy

**【予定】「日本へもっと近く」日本文化イベント【10月20日(日)】**

ザブジェ市にて「日本へもっと近く」日本文化イベントが開催されます。合気道のデモンストレーション、和服と鎧に関する講演、漢字・折り紙のワークショップ、寿司の試食が予定されています。

問合せ先：ザブジェ市の学生スポーツクラブ「AIKIDO」

ホームページ：

<http://www.um.zabrze.pl/mieszkanicy/aktualnosci/wydarzenie-kulturalno-sportowe-blizej-japonii>

開催場所：ザブジェ市, ul. Matejki 6 (MOSiR)

**【予定】日本映画会「スウィングガールズ」【10月23日(水)】**

当館広報文化センターにて、日本映画「スウィングガールズ」が上映されます。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は、広報文化センターまでご連絡下さい。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa, 電話：22 584 7300, Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp))

**【予定】「大島渚 日本ニューヴェルヴァーグの旗手」学会【10月24日(木)～25日(金)】**

ポズナン市にて、アダム・ミツキエヴィチ大学映画・テレビ学科による大島渚監督の映画に関する学会が開催されます。

問合せ先：ポズナン, アダム・ミツキエヴィチ大学映画・テレビ学科

ホームページ：<http://mkfim.wordpress.com/>

開催場所：ポズナン市, ul. Sw. Marcin 80-82 (Centrum Kultury Zamek)

**【予定】風呂敷ワークショップ【10月25日(金)】**

当館広報文化センターにおいて、風呂敷ワークショップが開催されます。風呂敷の歴史、使い方、様々な結び方を紹介します。入場は無料です。但し、座席に限りがあるため、参加ご希望の方は、事前にご連絡ください。

問合せ先・開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00, Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)